

別紙 4

令和元年度 沖縄県振興審議会 第2回産業振興部会議事録

1 日 時 令和元年8月20日（火）13:30－16:10

2 場 所 沖縄県庁1階 商工労働部会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
	古波津 昇	沖縄県工業連合会会長
	本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
	植松 只裕	ANA ホールディングス株式会社グループ戦略室事業推進部長
	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
	鈴木 和子	沖縄税理士会税理士
	千住 智信	琉球大学工学部 教授
	西澤 裕介	独立法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
	山本 貴史	株式会社東京大学 TLO 代表取締役社長

【審議会委員】

米須 義明 沖縄県商工会連合会会長

（欠席） 系数 剛一 株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
上原 啓司 株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長

【事務局等】

商工労働部部：嘉数部長、松永統括監、伊集統括監
平田産業政策課長、久保田企業立地推進課長
古波蔵ものづくり振興課長、友利中小企業支援課長、
仲栄真アジア経済戦略課長、
情報産業振興課班長、雇用政策課長、
産業政策課班長
企画部：屋比久科学技術振興課長
農林水産部：新垣農林水産総務課班長
土木建築部：道路管理課副参事、土木総務課主幹

4 議 事

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

改めまして、皆様、こんにちは。

鈴木委員のほう、ちょっとおくらしているようですけれども、進行のほうを進めまして、議題の前に、事務局のほうで少し進め方についての説明がありますので、そういったところをちょっと進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の配付資料、こちらのほうを確認させてください。

まず、会議次第、お手元、フラットファイルありますけれども、つづらずにお手元にあるかと思えます。確認をよろしく願いいたします。

会議次第に出席者名簿及び配席図とともに資料1としまして、今後の産業振興部会の進め方の見直しと第2回審議における議事要旨、意見及び回答、こちら資料1。資料2-1としまして、調査審議資料、沖縄の魅力を生かした新産業の創出、資料2-2としまして、調査審議資料、製造・中小企業等の振興となっております。

確認の上、配付資料に過不足などございましたら、事務局にお声がけをください。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

改めまして、これから沖縄県振興審議会第2回産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます、第1回に引き続き産業政策課の座喜味でございます。よろしく願いいたします。

ここで、専門委員の紹介ということで、前回ご参加いただけなかった清水委員に、申しわけないんですが、自己紹介をお願いしたく存じます。

清水委員、よろしく願いいたします。

【清水委員】

皆様、こんにちは。琉球大学で医師をさせていただいている清水と申します。沖縄に参りまして4年半なんですが、少しずつ勉強させていただいて、どのようなことがプラスになるのか自分なりに考えていきたいと思っております。これから、まだちょっと未熟な部分はいっぱいあるんですけれども、勉強させていただきながらいいアイデアを出せたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

清水委員、どうもありがとうございました。

また、本日、沖縄県振興審議会のほうから、委員としまして、沖縄県商工会連合会会長、米須委員にもご出席をいただいております。

なお、本日は都合によりまして、糸数剛一委員、上原啓司委員のお二人は欠席となっております。

次に、本部会の事務局についてご紹介いたします。

事務局席ですね、部会長のほうから向かって正面になります、嘉数商工労働部長、伊集産業雇用統括監。松永産業振興統括監については、出張により欠席となっております。

また、商工労働部からは、前回に引き続き産業振興課課長、ものづくり振興課課長、今回は中小企業支援課課長の友利公子、企業立地推進課課長、久保田圭、以上が本日の検討テーマに係る所管課となっております。

そのほか、本部会の関係課としまして、多部局も含め、事務局席のほうにありますが、氏名等につきましては、お手元の事務局名簿をご確認ください。

大変失礼いたしました、事務局の出席者ですね、企画部のほうから、科学技術振興課課長、屋比久義、よろしく申し上げます。

【事務局 屋比久科学技術振興課長】

よろしく申し上げます。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

それでは、議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会議を総理することとなっておりますので、金城部会長に議事進行をお願いいたします。

【金城部会長】

それでは、私のほうで議事を進行させていただきたいというふうに思います。

議題1、第1回産業振興部会関係としまして、前回の議事要旨の確認、そして審議の意見及び回答について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

引き続き私のほうから資料1のご説明をいたします。

お手元の資料、資料1ですね、今後の産業振興部会の進め方の見直しということで、議事要旨、前回の振り返りの前に、前回の進行を踏まえまして、進め方について少し見直しを提案させていただきますので、これについてご説明をいたします。資料1です。

めくっていただきまして、審議の進め方についてですけれども、前回、事

事務局の説明に時間を少し要したとの意見がありましたので、事務局説明を簡潔にしまして、部会委員相互による活発な議論を行える時間を確保するようにということで、見直しを行っていきます。

事務局説明に際しては、まず1つ目、総点検報告書の素案の本文ですね、こちらに関しては既に目を通していただいていると思いますので、説明のほうを省略ということで考えております。2つ目、検証シートに関しては、主に背景・要因の分析のところについて、前回同様説明することといたします。

2つ目の変更点ですけれども、委員の皆様から提出のあった意見書、こちらの読み上げに関しては、前回、事務局のほうで読み上げていましたけれども、皆さんの意見の趣旨、背景、そういったところを考慮しながら、今回からは委員ご自身にて説明をお願いしたいと考えております。その後、部会委員相互による審議を行っていただきたいと考えております。ただ、欠席された委員からの提出意見に関しては、事務局のほうで読み上げることといたします。

審議に関しては、その後の意見が出そろった段階で、部会長からの求めによって、県のほうから、意見、考え方、そういったところの説明をした上でさらなる審議を諮っていただきたいと考えております。

また、引き続き、3、4に書いてありますとおり、提出意見以外の総点検報告書（素案）本文における修正意見であったり、自由意見、こういったものについても同様に部会委員相互の審議を諮っていただきたく考えております。

審議の進め方の見直しについては以上ですけれども、次に、2ページ目を開いていただきまして、意見書様式、こちらのほうを少しご説明いたします。

こちらですけれども、意見書様式ということで、今後、審議の取りまとめを行っていく上で、こちらにあります2点、重要性を増した課題、それと、新たに生じた課題ということで、審議結果については、こちらの課題等に関して、今後抽出をしていくこととなります。今後、審議に当たっては課題を抽出する観点から議論を行っていただければと考えております。

それでは、引き続きまして、資料3ページ、第1回部会の審議の振り返りを行ってまいります。

こちら3ページが前回部会の議事要旨となっております。

資料の右ページ、今回は1つ目の課題としまして、低炭素島しょ社会の実現について審議をしております。事前にいただいた提出意見も含めて10項目にまとめております。

少し要約して読み上げます。

まず1つ目、環境部会より、太陽光発電や風力発電等をより一層普及させた上で、送電網への接続容量の制約が課題となっているということから、蓄電池を含めた一体的な導入支援に取り組む必要性について述べております。

続いて、EV自動車やマイクログリッドなど、環境への配慮政策や規制を

行う上で、沖縄だけが行う島嶼型の差別化や象徴的な取り組みの可能性について述べております。

次に、環境配慮に関する税制優遇措置であったり、環境維持税、そういったものによる仕組みづくりについて。

ITを使った環境、省エネへの県民意識や啓発の仕組み、ルールづくりについて。

省エネルギーに関しては、ゼロエネルギー、ゼロエネルギービルなどの導入の検討や記述の追加について。

スマートシティに関しては、モノレール浦西駅の実績等も踏まえながら取り組みの追記について。

水溶性天然ガス開発に関する取り組みについて。目標値が低く設定されている項目を取り上げ、企業の育成・発掘を広げる観点からの取り組みの拡充について。

最後に、次のページにかけて、二酸化炭素排出量について、陸・海・空を分けて目標設定をして取り組むことの必要についてといった意見がありました。

2つ目の議題としまして、めくって資料4ページです。

伝統工芸産業の振興について審議をしました。議事要旨を6項目に分けてまとめてあります。

1つ目に、経営基盤が脆弱で高齢化問題や販路を自社で拡大することが厳しいことから、経営基盤強化のための支援の検討についてありました。

次に、政策ツールの目標が「達成」であっても、成果指標に結びついていない結果を踏まえて、伝統工芸産業におけるPDCAの具体的な方法を確認したいということがありました。

認知度を高めるためのSNS等のITを活用したブランド戦略、マーケティングなどの仕組みづくりの必要性について意見がありました。

所得収入の減少や人材不足による伝統工芸の衰退に対して、価格や販路、ブランド価値の高い企業とのジョイントなど、売れる仕組みづくりの必要性について。

原材料確保の課題に対しての伝統工芸の定義の見直しについて。

最後に、人材、担い手の育成・確保について、アバターを例にしたIT分野や新技術、あるいは興味を持つ子供たちをふやしていく仕組みづくりの検討についてといった意見がありました。

また、その他としまして、成果指標について、512あるということについて、シンプルにわかりやすくとの意見をいただいております。

これらの審議項目については、5ページからになりますが、それぞれ意見整理票に県の考え方や審議結果(案)を含めて、改めて整理しております。

基本的には、こちらの前回の部会において資料として示した、もしくは部会の中で議論を踏まえた内容となっております。今回、詳細な説明はこちら

は省略をいたしますけれども、内容に関しては、最終的に第5回の部会において、最終取りまとめに向けた審議を行うこととしております。

意見整理票の中ですけれども、他部会への申し送り事項に関しては、産業振興部会における承認を踏まえながら、他部会事務局へということで調整を行ってまいります。

資料1に関する説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

【金城部会長】

ただいま事務局のほうから、きょうも含めて今後の議事の進め方について、見直しを図りたいという説明と、それと前回、委員の皆さんからいろいろな意見をいただきました。それについてのそういった意見についての説明をさせていただきます。

以上、説明をさせていただきましたが、それに対してご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いしたいかというふうに思います。

どうぞ、何かございましたら。ございませんか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特に意見はないようでございます。ということですので、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、第5回部会に向けての意見の取りまとめの作業を進めてよろしいか、皆様方の承認を求めたいんですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

よろしいでしょうか。では、これは閉めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、審議に早速入らせていただきたいというふうに思います。

本日の検討テーマ1、沖縄の魅力を生かした新産業の創出についてですが、これにつきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

先ほどの進め方に沿って、私のほうから、まず1つ目の審議テーマ、沖縄の魅力を生かした新産業の創出ということで、資料2の①、こちらのほうをお手元によりしくお願いいたします。

検討テーマ、沖縄の魅力を生かした新産業の創出についてということで、まずは表紙のほうをめぐってください。よろしいでしょうか。

本テーマの対応箇所一覧となっております。こちらのテーマに関しては、全体として科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成、それと、これに関連する人づくりの推進、そういったところが内容となっております。

沖縄の地域に根づき、世界に開かれた市の交流拠点の形成を目指し、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄高専などが核となって、さまざまな施策を通じて産学官が連携することで、これにより生み出される研究成果等を活用して、新事業、新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターを形成するために、各種施策を実施してきております。

検証シートとしましては、こちら一覧表、黄色で表示して、2列目です。5項目の検証シートが示されております。

それでは、めぐって、本文の説明、こちらは省略しまして、めぐっていきますと、1枚目の検証シートがあります。失礼しました、別のものでホチキスどめをしております。検証シートになります。よろしいでしょうか。

検証シートの1枚目をごらんください。こちらちょっとページ番号が符番されておらず、大変申しわけないんですけども、上のほう、施策展開番号、こちらの符番を基準に説明を進めていきたいと思っております。

施策展開番号3-(5)-ア、研究開発・交流の基盤づくりにつきますので、この検証シートになります。

成果指標であります自然科学系高等教育機関の研究者数と2番目、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数、こちらの達成状況については「達成見込み」となっております。3つ目の自然科学系の国際セミナー等開催数は「進展遅れ」となっております。

これに関連して主な予算事業ですけども、下のほう、5つの事業が位置づけられております。

達成状況としまして、右側、4事業が「達成」、1事業が「概ね達成」という状況になっております。

右側の欄、成果目標の達成状況に係る背景・要因の分析につきましては、1つ目の自然科学系高等教育機関の研究者数、それと外国人研究者数ですね。ここについては、沖縄科学技術大学院大学と琉球大学、沖縄高専の3校の研究者数の合計となっております。琉球大学と沖縄高専においては、ほぼ横ばいで推移しているというところですが、沖縄科学技術大学院大学におきましては、2023年までに計画的に教員数の増加に向けて取り組んでおり、その結果が研究者数の増加につながったと考えております。

3つ目の自然科学系の国際セミナー等開催数につきましては、平成30年度実績として「進展遅れ」となっておりますけれども、沖縄科学技術大学院大学において、著名な国際会議やワークショップが開催されるなど、県内高等教育機関の国際的な認知度向上に向けた取り組みが進められております。

続いての検証シートをめくっていただき、施策展開番号3-(5)-イ、知的・産業クラスターの形成の推進につきまして、成果指標の1つ目と2つ目、研究開発型ベンチャー企業数及び先端医療分野における研究実施件数、こちらにつきましては「達成」と。3つ目の県内における共同研究実施件数については「進展」となっております。

主な予算事業につきましては、次のページにかけまして8事業が位置づけられており、このうち7事業が「達成」、1事業が「概ね達成」という状況になっております。

背景・要因の分析につきましては、1つ目の成果指標、研究開発型ベンチャー企業数につきまして、インキュベート施設の整備や研究開発費の補助、研究機関との共同研究の支援などの取り組みによって県内の研究基盤が整いつつあることにより、研究開発型ベンチャー企業数は年々増加傾向にあるということで、平成30年時点で目標値を超える状況になっております。

2つ目の先端医療分野における研究実施件数につきましては、主に再生医療分野の研究を中心に、大学、企業、民間病院等が連携した共同研究が進められており、研究成果を発表した食道再生治療の臨床研究やバイオ3Dプリンターの実用化に向けた取り組みが進められるなど、研究実施件数の累計値は増加をしております。

資料をめくりまして、上の段の3つ目の背景・要因の分析について、共同研究実施件数ですね。こちらは県において大学と企業の共同研究に対する支援や沖縄科学技術振興センターにコーディネーターを配属し、大学との研究シーズと企業ニーズとのマッチング支援を行ったところ、共同研究件数が増加をし、さらに研究成果を活用した大学発ベンチャー企業の設立につながっているとしております。

続きまして、3-(5)-ウ、研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化につきまして、こちらの成果指標、1つ目、研究成果の技術移転件数及び2つ目、県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数については「達成見込み」、県内からの特許等出願件数については「進展」となっております。

主な予算事業につきましては、次のページにかけまして7事業が位置づけられており、全てが「達成」となっております。

背景・要因の分析につきましては、研究成果の技術移転件数について、県立試験研究機関における研究成果を地場産業の振興に結びつけるため取り組んだところ、研究成果に、移転件数の増加につながっております。

2つ目、県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数につきましては、事業の取り組みの一環で沖縄型イノベーション創出研究会を開催し、潜在的なニーズ・シーズの発掘などの促進を図るとともに、県内中小企業と学術機関等のマッチングによる研究開発を支援することにより、共同研究に取り組む民間企業数は増加傾向となっております。

資料をめぐりまして、3つ目、県内からの特許等出願件数について、海外進出を目指す県内企業の特許権など、外国出願に対する支援を行っており、産業財産権の創造・保護・活用を促進することにより累計出願件数ですけれども、増加傾向になっております。

次のページをごらんください。下のほうになります。

3-(5)-エ、科学技術を担う人づくり、こちらに関しては、1つ目の項目、科学技術にかかる体験型講座開催件数ということで、こちらの達成譲許については「達成」となっております。

主な予算事業につきましては、真ん中の科学技術への興味関心を高める取り組みが位置づけられておりまして、「達成」となっております。

背景・要因の分析につきましては、1つ目、科学技術にかかる体験型講座開催数ということで、科学技術にかかる体験型講座開催、これに関しては、沖縄科学技術大学院大学と琉球大学、沖縄工業高等専門学校における独自の取り組みに加え、科学維持振興課におきましては、子供たちの科学技術への興味関心を高める取り組みとして、科学教育プログラムを実施し、アンケート調査を実施しております。こちらの中で、科学技術に対する興味関心が高まった割合が約8割となっているということで、体験型の講座の開催数が順調に推移し、目標値を達成しております。

資料をめぐりまして、最後になります。

5-(4)-イ、能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進につきましては、こちらは2つ目の項目ですけれども、これに関しましては、先ほど説明の施策展開番号3-(5)-エですね。こちらの科学技術を担う人づくりと同様の取り組みという内容になっております。記載の内容は同じということです。

説明は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

【金城部会長】

それでは、審議に入りますが、まず初めの修正意見につきましては、欠席の上原委員から提出された意見となりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

資料については、意見書のほうがこのテーマの中で3つのテーマが出ております。1つ目、科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成についてということで、沖縄科学技術大学院大学での研究成果物による経済効果、これを売り上げやライセンス料、知的財産、それと短中長期的な事業計画及び実績は現状どのようになっているのでしょうか。経済効果が見えると費用対効果がはかれると考えていますということで、意見をいただいております。

【金城部会長】 それでは、上原委員のほうからの意見が今、事務局のほう

から読み上げられたとおりであります。

ただいまのご意見に他の委員の方から追加をしておくべき意見などがございましたらお願いをしたいというふうに思います。その後、皆さんの意見を伺いまして、県のほうからその考え方ですね、事務局の考え方について報告をしていただきたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようですので、それでは、事務局でこの案件につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 屋比久科学技術振興課長】

科学技術振興課長の屋比久でございます。

ご意見ありがとうございます。

上原委員に対する私どもが準備した回答でございますが、この書かれている内容を読み上げますと、時間がかかりますので、まとめて、また追加するような形で答えさせていただきます。

○ I S Tの知的財産権の収入でございますが、平成29年度が約100万8,000円、件数としては18件となっております。ちなみに私ども沖縄県の公設試の状況でございますが、これは平成30年度でございますが、約114万円となっております。これは実施許諾収入ですね。それが114万円で、参考までに琉球大学のほうでは、確認したところ約440万円というふうになっております。

また、経済波及効果でございますが、これはおきぎんの経済研究所さんのほうで試算した額をそのままっておりますが、投入額が約1.63倍となる300億を超える生産と。これは、高等教育の機会や専門人材の育成を誘発したということで、300億という形になっています。

なお、沖縄県、私ども科学技術振興課では、○ I S Tが実施する事業に関与、コミットしておりまして、世界中から起業家を公募して、この革新的な技術をもとに新規ビジネスの創出をするという事業を支援しております。これは昨年度から実施しておりますが、今年度の4月からスタートした支援については、世界中から185件の応募があり、この中の2件のプロジェクトを採択しております。ちなみにこの1件はインドの出身の方の事業なんですけれども、何と年齢が20歳、ちなみにインドの大学に在学中で、年齢が20歳で、しかもインドのほうでも起業等の実績があって、ヨーロッパでも彼の持っている機材といいましょうか、それが高く評価されていて、それも○ I S Tのほうで評価した上で、沖縄のほうで起業したという形で、実は沖縄のほうに来て、恩納村の○ I S Tのほうで活躍をしているところです。

ちなみにOISTのほうでは、今後世界トップレベルをさらに目指していく予定をしております、2023年には教員100名を目指し、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

【金城部会長】

ただいま県のご意見を述べてもらったんですが、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

ないようですので、それでは、修正意見の2番目です。

西澤委員、修正意見についてご説明をお願いしたいと思います。

【西澤委員】

ジェトロの西澤です。よろしく申し上げます。

私が書かせていただいた意見はこちらにあるとおりで、今回のこの本文の中では幾つかインキュベート施設であるとかの情報というのが記載をされているんですけども、入居率が既に100%になってしまっているところがあるということでございます。老朽化施設もあるということなんですけれども、公共施設の建てかえであったり、あるいは琉大さんの医学部の移転を予定されているというふうに伺っていますけれども、その跡地の利活用であるとかを検討されて、機会損失を避けるべく新たな施設の確保を急ぎ検討すべきでないかと考えております。

後ほど事務局からもご回答あると思うんですけれども、アジア経済戦略構想の中でもこういった議論というのは必要ということは承知をしておりますけれども、この次の10年というんですかね、次の10年を見据えた施設の建てかえといいますか、新しい施設の検討、10年というのが一つキーワードなのかなと思っていますので、その観点でコメントをいただければというふうに考えています。

以上です。

【金城部会長】 それでは、ただいまの西澤委員の意見に対しまして、何か追加すべきご意見等ありましたらお願いしたいというふうに思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

では、特にないようです。

じゃ、事務局のご意見の説明をお願いします。

【事務局 古波蔵ものづくり課長】

ご意見ありがとうございます。商工労働部ものづくり振興課の古波蔵と申します。

委員の意見に対する県の考えでございます。私もちょっとかいつまんで考え方をご説明しようと思います。

委員がおっしゃったとおり、県がただいま管理しております沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、もう1カ所、ポストインキュベーション施設として沖縄産業振興センターがございます。バイオテクノロジー研究開発センターはもう満床になっておりまして、バイオ産業振興センターはまだ空きはありますけれども、老朽化が進んでいるという状況でございます。

将来的にバイオ関連産業を新たな県のリーディング産業の一つとするためには、ここだけでは限界がございます。それで、先ほどお話がありました、アジア経済戦略構想推進・検証委員会において、県としましてもその一つの部会、健康・医療産業部会が設置されましたので、そこで健康・医療産業を核とした産業振興拠点形成についてというテーマを置きまして、有識者の皆様を交えて、ただいま議論しているところでございます。

その内容というのが新たな拠点のあり方、また、候補地等について議論するということになっております。先ほど10年というお話がございましたけれども、やはりそういったスパンで、拠点をどのようにつくっていくか、そこにはどういった機能が必要なのか、それから、候補地としてどれぐらいの広さが必要なのかとか、適地といえますか、そういったところはどちらにあるのかといったものを調査していきたいと思います。そういった議論も踏まえて、将来的なことを固めていきたいと考えております。

以上です。

【金城部会長】

その県の考え方に対して、何かお聞きしたい点がありましたらお願いしたいと思います。

具体的にいつまでに考え方をまとめるとか、そういったのはございますかね。

【事務局 嘉数商工労働部長】

ご意見どうもありがとうございます。

実は、我々もこの分野、非常に関心を持っておりまして、先ほどものづくり課長が説明したとおり、可能性調査をまず実施しようと思っております、可能性調査の結果を踏まえて、我々としての考え方をまとめていきたいとい

うふうに思っております。今ここです、いつまでにといいのはちょっと明示できないんですけども、そこはご理解いただきたいというふうに思っております。

【金城部会長】

意見、ご質問ございませんか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にはないようです。

それでは、続いて、修正意見3、鈴木委員からのその意見につきましてのご説明をお願いいたします。

【鈴木委員】

企業と研究機関をマッチングさせるワンストップ窓口という質問の意味ですが、インキュベート施設のお話がありましたけれども、既存の県内企業とその研究機関をマッチングさせる効率的なシステムがあるのかということのご質問です。中小企業の皆様とお話ししたりする中で、非常に技術的な課題であったり、マーケティングの課題であったり、さまざまな課題があるんですけども、そのときに研究機関にご相談したことがありますかというご質問を必ずするんですけども、まずご存じないということで、交通整理して、ニーズに合ったマッチングをさせてくれるワンストップがあるのだろうかというのが素朴な疑問でした。

インキュベート施設の場合には、指定管理者がいたりして、コーディネーターとか情報提供とかというのができているかと思うんですけども、既存の企業にも必要だと思います。

【金城部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、他の委員から追加すべきご意見等ありましたらお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にはないようです。

それでは、事務局のご意見をお願いしたいと思います。

【事務局 平田産業政策課長】

この点については、産業政策課のほうからお答えさせていただきます。

現在、回答として書かせていただいた部分、商工労働部のほうで扱っている部分ということで、企画部の先ほどの科学技術振興課のほうで扱っているものがございすけれども、記載の内容で1段落目の部分というのは産業政策課のほうで扱っているので、私のほうで申し上げますけれども、記載にありますように産業振興公社のほうでは、現在の中小企業のサポートサイトと書いてあるところで、県のほうから事業等を委託しておりまして、その中で企業の経営支援のワンストップサービスであるとか、それから、専門家の派遣であるとか、課題解決についての支援とかをやるような事業をやっております。

その中で、ご指摘のありました商品開発とか研究開発についてのご相談も承りまして、それを場合によっては工業技術センターであるとか、そういったところにつなげていくというようなところを産業振興公社の役割として取り組ませていただいているところでございます。

実際にこれは平成30年度の実績でございすけれども、相談件数2,900件までありますけれども、商品化されるとか研究開発する等の分野であっても、176件あるんですね、一定数の成果は出ているのかなというふうに考えているんですが、引き続きその運営については、県内企業の皆さんに周知を図りながらかつまた取り組み自体も体制も整えながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【金城部会長】

鈴木委員、よろしいでしょうか。

【鈴木委員】 その周知方法のところを、何か工夫をしていただければと思います。

【金城部会長】 どうぞ。

【事務局 屋比久科学技術振興課長】

鈴木委員、ご意見ありがとうございます。科学技術振興課長の屋比久でございます。

私ども企画部の科学技術振興課のほうでは、特に大学、ベンチャー企業になるんですけれども、その前にマッチングということからいえば、大学のシーズと企業とのニーズというものを事前に調査、把握をいたしまして、それを、この大学の先生のこのシーズと企業のニーズとを組み合わせれば事業化、

あるいは製品化、産業化につなげられるのではないかということの県の科学技術振興センターのコーディネーターのほうで1件1件チェック、確認をしながら、足を運びながら活動をしております。それについては、委員で見えになっておりますけれども、清水先生のところもそういう形でご支援、お手伝いさせていただきまし、千住先生の研究等々についても我々のほうでできるだけのカバーをしてきたところでございます。

これはただ単純にマッチングをするだけではなくて、例えば事業化をするための具体的な計画づくりであったり、提携先の確保だったり、あるいは販路拡大も含めてお手伝いをしたり等々、資金調達ももちろんのこと、こういう形のコーディネーターが支援というかお手伝いさせていただいているということでございます。ただ、この辺は鈴木委員も現場のほうをご存じだと思いますけれども、先ほどOISTの話をしたんですけれども、例えば外国人が起業家になる場合に国内の制度というのはどうなっているのかとか、さまざまな問題が実はあります。銀行での口座一つつけれない。あと、ビザを取得するのも大変。実際、本人のビザはまだいいとしても、ではご家族が、起業しますから、沖縄で永住するつもりで彼らは来るんですけれども、じゃご家族がといったときに、これが例えば同性婚の方であったらビザがおりないというようなこともあって。いろいろな目に見えない障壁というのがたくさんございまして、OISTのほうでは事務局のほうでそれを一つ一つ、マッチングとは違いますけれども、ワンストップサービスのことをやっている。我々のほうではOISTが一つ一つ解決していったものをさらに広げるような取り組みができないかということで、彼らとの意見交換ということを積極的に行っているというような感じで、鈴木委員のワンストップ窓口というのは若干違うかもしれませんが、そういうふうな取り組みをしております。

また、この辺につきましては、東大TLOの山本さんのほうがまた詳しいかと思しますので、逆に委員の方々から我々の取り組みのご評価もいただければ、今後の参考にしたいと思しますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

【金城部会長】

山本委員、いかがでしょうか。何かご意見ありましたら。

【山本委員】

ちょっと前に戻ったところから話をしますと、やっぱり沖縄にとって、このイノベーション科学技術政策というのはすごく重要だと思っています。前回もお話ししましたが、私、多分10年以上沖縄のいろんな審査の委員とかやっていて、今も、この中にもありますが、イノベ事業ですとか、あと、公社でやる新産業とかもやっているんですけれども、多分、沖縄にいらっし

やる方はわからないかもしれないんですけども、琉球大学や沖縄高専の技術レベル、技術シーズレベルというのは非常に高いということを実感しています。正直、これおせじでも何でもなくて、琉球大学と沖縄高専で多分ロイヤリティー1億円は稼げるぐらい、産業界にとって価値のある成果があるなということを実感しています。

振興公社とかも非常にすばらしいです、コーディネーターの方々も。あるコーディネーターの方がちょっと任期が切れるときに、委員の皆さんがこの人を首にするんだったら、僕らは全員委員をやめるぞとかと言ったことがあるぐらい、すばらしいコーディネーターの人がいるのも事実なんですね。

ただ、そのワンストップということかというと、ちょっと公社も頑張っているし、この制度もすばらしい、イノベ事業なんかは私あちこちで宣伝しています。日本が全体でやらなければいけないギャップファンドという、要するに大学の研究、シーズ段階のものと産業界をつなげるというのは、欧米だとかここからベンチャーが生まれたりとか、いい成果が出ると、その事業化のためのお金を出すと、いい結果が出るとライセンス料が上がるというのがあるって、ここがキーなんですね。それを実は県でやっているというのはほかで見たことがないんです。

なので、ほかの都道府県もやったらどうかと言っているぐらいすばらしいことをやっているんですが、ちょっと沖縄TLOは何かしたほうがいいのかというのは、正直私は思っています。ここがワンストップですよということを周知徹底しても、なかなかどこに行ってもいいかわからないというのが企業の本音だと思います。私たち東京大学のTLOというのは、東京大学の発明を全部扱っています。共同研究の窓口にもなりますし、ライセンス、東京大学の特許を使いたかったらうちと交渉するしかないの、ワンストップなんです。皆さんも想像すると思うんですが、東京大学ってちょっと敷居が高そうなので、日立とかトヨタだったら行きやすいけれども、中小企業は行きづらいと思われがちなんです。実は私たち、ライセンスをしている、特許のライセンスの25%がベンチャーで、半分が中小企業です。実は大手って3分の1もないんですね。従業員12人の会社が東京大学の研究を使いまくっているというんですね、研究所にしてもう位置づけて、いろんな研究室と共同でさまざまな製品をつくっているという事例もあつたりしますし、ついこの前も浦安の100人の会社の新規事業を東大と一緒にやるという。これは何かというと、私たちが行くんです。ここに来てくださいと待っていても来ないんですね。東京大学って、グーグルで調べたらどこにあるかみんなわかっていても、来ないんです。私たちがどんどん訪問するんですね。

だから、琉球大学にはせつかく沖縄TLOというのがあるんで、もうこんなKPIとかつくるよりも、沖縄TLOに年間共同研究100件で幾らとかです。ライセンス何件という目標を課してやったほうがよっぽど成果が上がるなと。要するに、今、何か調査会社みたいになってきてしまっていて、サ

一ビジネスなんですね、私たちは。要するに研究者はすばらしい研究をやっていて、それを産業界にどう結びつけるかというのが大事なんで、そこはちゃんとやったほうがいいなという感じをしています。OISTはお金がいっぱいあるんで、そういう事業に応募して、余り応募してこられないんで、OISTのことはよくわかっていないんですが、100万ということはないですよ、本当はね、OISTのライセンス収入が。もっとあるはずで、本当であれば。ということを見ると、まだまだ実はのびしろはすごくあるなと思っているというのが正直なところですよ。

【金城部会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【鈴木委員】

ありがとうございます。

今、こういったお話の上で、実はこれワンストップと考えたのは、台湾のサイエンスパークとかがちょっとイメージというか参考になっていて、振興したい産業を集中的に、企業も研究機関も、それから大学とか人材関係とか、サプライチェーンだったりとか、それから働く人のための生活を環境を整えるだとか、そのサービスをするとかというようなことで、すごくすばらしいなと思ったので、それで、沖縄にはそういうワンストップがないのかなと、思いました。

【金城部会長】

それでは、修正意見につきまして、皆さんのいろいろなご意見を聞かせていただきました。

それ以外につきまして、テーマ1、沖縄の魅力を生かした新産業の創出について議論しているわけですが、それ以外の意見が他の委員の皆様にもありましたら、どうぞご意見のほうを述べていただきたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

【清水委員】 琉球大学の清水と申します。いつも沖縄県の方々にはお世話になっています。

私、ベンチャーを立てて、琉大初でちょっと立てさせていただいたり、あとは企業とマッチングを勉強させていただきました。

私、沖縄へ来るまではただの外科医だったんですけど、産官学連携ということで、イノベーションという発想自体余り持っていなかったんですけど、琉球大学の医師たちを見回しても、そういう発想を持っている人というのは

ほんの5%もないくらいなんです。だから、こういう窓口があると、本当は科学技術イノベーション振興センターにサポートしてきましたし、産業振興公社にサポートしていただける経験があったんですけども、そういう窓口を存じ上げなかったんですが、自分でこういう経験を通して、そういう仕組みがあるだけじゃなくて、私自身がやってきたこと、医師だとか医学生だとかに伝えていくことが非常に大事だと、先ほど跡地利用の話だとか、西澤様がおっしゃられた産業、インキュベーション施設をさらによくしたらいいんじゃないかと意見、おおむね僕も賛成ではあるんですけども、そういうハードな施設を建てても、中で使ってくれる方がいないというのも問題になったりすることがあるかなと。やっぱり中のソフトの面で、自分の中でできる範囲で、医師だとか医学生だとか、研修だとか、ほかの同僚たちも含めて言っていくような形を個人的にはつくっていきたいなと思っています。

ちょっとまとまりのない意見になってしまったんですけども、こういうせつかくいい土壌、山本委員がおっしゃられたようにほとんど沖縄にあるので、それを利用していくことができると、中小企業の方も知らない方というのは多いでしょうし、医師たちの側も、医師とか研究者の側も知らない人がすごい多いし、利用しようという気もないので、少ないので、発想すらないので。そういうところをどんどん、ソフトの 推進していくことができればいいかなと、私は思っています。

【金城部会長】

ありがとうございました。

ほかにご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。沖縄の魅力を生かした新産業の創出についてですね、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが。

どうぞ。

【山本委員】

東京大学でやろうとしていることをここで言うのもあれなんですけれども、イクスカベーターという仕組みがあって、イノベーションイクスカベーターとか呼んでいますけれども、何かというと、自分が将来起業家になりたい人が例えば琉球大学の研究をずっと見て回るということをやると、この先生の技術でこういう事業をやったらおもしろいし、本気で自分がやりたい人たちなんで、そういう人を、もちろんその人の能力とかそういうことは必要なんですけども、そこをどうやって選ぶかという問題が最初に一番高いハードルとしてあるんですけども、そういう人を選んでどんどん研究を見ていただくというようなことをやると、結構事業というのは生まれるかもしれないという観点はあるのかなと。東大は、今、TLOがそういうことを担っていて、私たちは自分が社長にならないんですけども、毎週のように先生たちから

会社をつくるということの相談がある。もう本当に大げさでなくて、毎週あります。なので、今も私が抱えている案件だけでも十何件あって、それで、本当にこれどうやって事業にするかというビジネスプランを練ったりとか、ある程度できてきたら、今度はベンチャーキャピタルの人と町へ出て事業化の可能性を議論したりするんですけれども。そういうことをファンクションとしてつくるというのも一つはあるのかもしれないなと思っています。

それと、これは沖縄にかかわらずどこにでも言っているんですが、沖縄の大学と沖縄の企業という限定はしないほうがいいと思います。むしろもう海外から企業を呼んでくるぐらいなですね、ぐらいのほうが何ていうんでしょうか、同じメンバー、同じメンツでいつもやっているというよりは、新しい産業がどんどん呼び込まれるという。そういう意味では、振興公社でやっている新産業なんて、結構県外、東京や大阪の企業がどんどんそれにアプライしてこられるんですね。それは、その中では本当に沖縄に別会社をつくって30人雇っているなんていう、そういう会社もあつたりします。

なので、何ていうんでしょうか、一つは起業家精神がある人がどんどんシーズを見つけて、みずから事業化をしていくという一つのパターンと、県外の産業をどうやって呼び込むかという、今もやっていることなんですけれども、それをどうやって強化するかという、そっちのほうが重要なのかなというふうには思っております。

【金城部会長】

ほかにご意見ございましたらお願いしたいと思います。
どうぞ。

【清水委員】

私も全く同感で、私が今組んでいるのは県内の企業じゃなくて、内地の企業に非常に組ませていただいて。その内地の企業は、実はアメリカとかで製品開発している会社なので非常に助かっているんですけれども。沖縄に限らず、日本は日本の企業同士とか、日本のアカデミア同士で組みたいという方々、居心地がいいからというのが多いと思いますけれども、これからの時代は、沖縄の発展だけじゃなくて日本の発展のことも考えたならば、確実に海外の企業と組める、僕ももちろん実績はないですし、ノウハウもないんですけれども。海外の企業と組むということをどんどん今のうちから進めておくことが沖縄の発展だけじゃなくて日本の発展にもつながりますから。よく言われます中国、台湾、シンガポールでいいと思いますけれども、その企業とのマッチングができるような方向にもって行って、日本人はどうしても日本人で固まって、産官学連携といっても固まってしまうので、今はもうインターナショナルにつながる時代のようなので。それを今から仕込んで、海外の企業を呼んできて、いろんな問題があると思うんですけれども、その沖縄

県のアカデミアとかが組むような形を持ってこれる仕組みを今から仕込んでおいて、海外とマッチングしているぞ、企業の、県内の機関が多いぞというふうに持ってこれるとさらにいいかなと思います。

【金城部会長】

県のほうから何かありますか。

【事務局 嘉数商工労働部長】

大変に貴重なご意見ありがとうございました。

ちょっと所管が違うんですけれども、企画部のOISTで、起業家育成プログラムにのっかって、海外からの起業家というんですか、そういった方々を呼んで、目ききはOISTいやってもらって、沖縄で起業をしてもらおうという取り組みを進めておられて、ですので、何も県内に限るという話になっているんですね。県外、それから海外にも目を向けて、積極的にこういった企業、あるいは起業家を呼び込むような取り組み等をやっていききたいというふうに思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

【金城部会長】

ほかにご意見ございましたら。どうぞ。

【山本委員】

すみません、私ばかりしゃべって。これで終わりにしますけれども、小中学生とか、高校生も入っていいんでしょうけれども、いかに科学技術に関心を持ってもらうかというのがありますけれども、余り知られていないんですが、サイネットというのがあります。次世代の光通信みたいな、光ファイバーみたいなものがもうつながっていて、すごい大容量のネットワークです。これはですね、まだ、北海道から沖縄までつながっているんですが、ちょっと大学にしかつながっていないんで、琉球大学にはつながっています。何かというと、ちょっと今、東京大学でやろうとしているんですが、AIの教育を中学生とか高校生にやろうという先生がいます。今、熊本でもやろうとしているんですが。何かというと今の光ファイバーだったら、AIの教育ってできないんですよ。100万枚の画像を送った段階でもう全然読み取るまで時間がかっちゃってできないんで。サイネットだったらすぐできるんですね。

だから、ちょっと沖縄の人たちも琉球大学に来てもらわないといけないんですけど、琉球大学に来れば、AIで、自分でAIを見て、これがお茶なのかコップなのかとかというようなことをコンピューターに認識させるみたいなことをやっていくと、すごく興味を持つ若い人たちがいると思うんですね。恐らく積み重なってきた製造業的なものよりは、こういうAIとかゲ

ノム編集とかそういう分野のほうがぼんと抜きん出ることができる領域でもあると思っていて、よく何かAIはもう日本は負けたみたいなことを言いますけれども、AIってそんなレベルじゃなくて、まだ全然そんなに、すごい僅差です。世界的に がぼっと出ているという、有名人が何人かいるところが何か出たように見えているだけであって。なので、そういうことを何か一緒にやるということができたら、もし何だったら、私そういうことをやろうとしている東京大学の先生とおつなぎすることもできるので、そういうAI教育、AI経験ですね。AI体験をやってみるみたいなことをやると、すごく若い人たちにとってはおもしろいのかなと思うんで、そういうことも、次以降でいいんで、何か企画に入れていただければというふうに思っています。

これで終わりにします。

【金城部会長】

ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

【千住委員】

山本委員からちょっと出てきた話で、サイネットが出てきたんですけれども、これはですね、今まで高等教育、サイネットが導入されていたのをこれからは初等教育ということで、文科省のお役人さんがこの前ですね、説明しましたので……

【山本委員】

小中学校へつなぐという話があるもので、何年かかるかわからない……

【千住委員】

いや、まあまあそれはそうなんですけれども、一応希望したところは使うというふうな話になっているんで、それはそれで進むのかなというふうな気がしています。

私がちょっと主張したいのは、外国の起業家ということで、清水先生からもちょっとそういう話があったんですけれども、これは短時間で起業化するというのは重要だとは思いますが、もうちょっと長い目で見ると、やはり外国人の留学生ですね。そういう方たちを大学に呼んで教育すれば、外国の方との起業家も容易になるんじゃないかと思っています。

これ1つ質問なんですけれども、特にOISTなんかですね、外国人留学生が来ているとは思いますが、このあたり的人数を増加してもらいたいというのがあるんですけれども、現状どれくらいなんですか。ちょっとそれをお聞きしたいです。外国人留学生の受け入れをふやしていただきたいということです。当然、琉球大学のほうでも受け入れているところなん

ですけれども。

【金城部会長】

留学生のほうですか、それとも生徒ですか。

【千住委員】

留学生です。当然、研究者も含めてよろしいんでしょうけれども。

【金城部会長】

県のほうどうぞ。

【事務局 屋比久科学技術振興課長】

科学技術振興課、屋比久でございます。

O I S Tのほうですけれども、現時点、これはことしの5月現在ではあるんですが、学生数が167名おります。そのうち外国籍が145名で日本国籍は22名。ちなみに今、千住先生がおっしゃった研究で、今、学生を含めて、教授から研究員、技術員、事務局も含めると、総数で1,081、そのうち外国籍が513名、日本国籍が568名と。日本国籍のうちの約200名、正確に言いますして196名が沖縄出身の方という形になっております。

以上です。

【千住委員】

研究者と、あと教員、外国籍ですね。かなりいるとは思いますが、留学生が何か少ないかなということで、例えばドクターコースの学生さんだとか、3年だとか、まあ外国だと4年ですね、受け入れることによって、毎年新しい学生が来るわけですよ。そういうことでいろんなコネクションができて、起業家にとって有利に働くんじゃないかと。長期的なこれは観点なんですけれども、そういうことも忘れないで、将来的に進めていただいたらどうなんでしょうかという部分であります。

【金城部会長】

ありがとうございました。どうぞ。

【事務局 屋比久科学技術振興課長】

ご意見ありがとうございます。

O I S Tは大学院大学でございますので、全て博士課程コースを担っております。学生で諸外国からは来ますけれども、どちらかといえば留学生的な感じなのかもしれません。ちなみにことしの5月に第2期生が修了しました。この第2期生が19名、第1期生が14名修了しているんですけれども、それぞれ第1期生の中からはことしはハーバード大学の准教授に就任するといっ

たような者も出てきたり、あと、米国やヨーロッパのほうで有名な研究所のほうに研究員として働いているとか、そういった形で世界に、今、沖縄のOIST出身者が羽ばたいていて、そちらのほうでも沖縄という、ある意味、沖縄のよさというのをも宣伝していただいているということがありますので。今後も、千住委員がおっしゃったようなことを踏まえながら、OISTのほうには働きかけていきたいと考えます。

以上です。

【金城部会長】

それでは、時間のほうもですね……

【山本委員】

すみません、もう話さないと言って、何かまた話して。

もし留学生でベンチャーを起業するというのであれば、東大でテイ君というのが学生時代から私知っていますけれども、学生のと時から起業をしようとして、さっきのビザの問題があって、就学ビザしか得られないと。最初、同級生が最初になって、彼は卒業してビザをとって、popin という会社の社長になって、それを baidu にバイアウトして、今、六本木ヒルズに移転しているという成功例があるので。もしあれだったら、テイ君とか1回何か呼んで勉強会とかというのであれば、もうすぐ来てくれると思うので。

【金城部会長】

ありがとうございました。

それでは、テーマ1につきましては、これで終わらせていただきます。

ただいまの時間が後ろの時計で41分という形ですので、51分に再開をしたと思います。じゃ、10分間の休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

【金城部会長】

それでは、再開をいたしたいと思います。

2つ目の検討テーマ、製造・中小企業等の振興について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

それでは、お手元の資料になりますけれども、資料2-②、表紙のほうをめぐっていただきまして、本テーマの対応箇所一覧があります。こちらのほうをごらんをお願いいたします。

このように、こちらのテーマに関しては、程度、ものづくり産業の振興と

中小企業等の振興の大きき2つに分けられます。

地域を支える中小企業等の振興ということで、県内の中小企業が社会のニーズの変化や多様なニーズに対応して着実に成長・発展が遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取り組みを支援し、中小企業等の活力を高めていくと。もう一つ、地域コミュニティの拠点である商店街、中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業の振興を図る、そういった地域全体への活性化へとつなげるための施策があります。

また、ものづくり産業の振興に関しましては、地域ブランドの形成を含めながら食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、あとは一般機械製造などのものづくり産業が県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長の として、本県経済振興の一翼を担う一産業となることを目指して各種施策を行ってきております。

また、主要な関連制度としまして、中ほどにありますけれども、産業高度化・事業新促進地域制度、いわゆる全権特区による産業イノベーション制度、もう1点、沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置、いわゆる酒税の軽減策が含まれております。

検証シートにつきましては、黄色の欄、こちら、丸が6つついていますが、一番下の離島、人材育成に関する丸については、こちらは削除になります。検証シートにつきましては5件の項目がこちらのほうで掲載されております。

また、めくって、各圏域ごとにこちらのテーマに関しては総点検として記載が書かれております。

本文のほうは省略しまして、検証シートになります。

先ほどもありましたけれども、検証シート、こちらのほうを事務局より説明いたします。

検証シート、基本施策展開番号の3-(8)-アになります。中小企業等の総合支援の推進、こちらにつきましては、成果指標であります1事業所当たりの従業員数、こちらについては目標値8.5に対して8.6ということで「達成」、2つ目の中小企業組合数は「進展遅れ」、経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合、これに関しては「達成見込み」となっております。

主な予算事業につきましては、次のページを含めて8事業、そのうち5事業が「達成」、3事業が「概ね達成」という状況になっております。

背景・要因の分析に関しまして、1つ目の成果指標ですけれども、こちらに関しては1事業所当たりの従業員数ですね。インバウンド需要や融資及び補助事業による支援によりまして「達成」と。

中小企業組合数に関しては「進展遅れ」となっておりますけれども、農水関連の組合、異業種の組合がふえてきているものの、経営不振等による解散等もあるというところの要因となっております。

経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合に関しましては、好景気による企業の倒産件数の減少傾向や低利融資、ハンズオン支援等により「達成見込み」としております。

資料をめくりまして、下のほう、3-(8)-イ、商店街・中心市街地の活性化と商業の振興につきまして、1つ目の成果指標ですけれども、2つ目の成果指標とあわせまして、中心市街地活性化基本計画策定市町村数及び商店街振興組合数ということで「進展遅れ」、商店街の空き店舗率に関しましては「達成」ということになっております。

主な予算事業に関しては、4事業が位置づけられておりまして、こちら、大変申しわけありません、2つ目の取り組みに関しては達成状況、記入が漏れておりまして、こちら「進展遅れ」、3つ目の達成状況に関しましては、こちらは「達成」という評価になっております。

背景・要因の分析につきまして、1つ目、こちらに関しては、地域において、都市機能や経済活動の集合地帯が点在し、中心市街地としての集約が困難な状況となり、「進展遅れ」となっている。

商店街振興組合数については、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化などの影響を受けて、活動を中止した組合もあり、「進展遅れ」、商店街の空き店舗率に関しましては、セミナーや講演会の開催、こういったものがイベント等による商店街全体の活性化につながったということで、空き店舗率に関しては減少により「達成」となっております。

続きまして、めくりまして、下のほう、3-(9)-ア、ものづくり産業の戦略的展開に関しましては、成果指標としまして、製造品出荷額と製造業従事者数、この2つがありまして、いずれもこちらは「進展遅れ」というところになっております。製造品出荷額に関しては5,600億円ですけれども、実績値、平成28年度時点ですけれども、4,500億円ということで、令和3年度に向けて達成していけるかどうかというところになっているところです。

主な予算事業ですけれども、次のページにかけて8事業が位置づけられております。7事業が「達成」、1事業が「概ね達成」という状況になっております。

なお、めくった上のほうですけれども、こちらちょっと空欄がございまして、島嶼を支える作物生産技術高度化事業、こちらに関しましては目標値、技術開発1件に対しまして、実績としまして2件ということで、「達成」という数値になっております。

ページを戻りまして、背景・要因の分析ですけれども、製造品出荷額につきましては、県内の製造業、物流コストに加え、生産性や技術力の面でも課題があることから、製品開発支援や基盤技術の集積を図ったことにより、金属製品などのサポーティング産業、食料品等の最終製品が増加をしております。これは、リーマンショックや東日本大震災の影響等により一時減少しているところでの影響があるものの、近年は増加傾向にあるというところです。

こちらは、これは統計表ですので、ちょっと基準値が平成21ですけれども、平成24年あたりから増加傾向にあるということです。

次の製造業従業者数につきましては、工業技術センターにおける技術研修や製品開発支援を通じた技術指導等で人材の高度化を図ってきましたが、平成24年以降微増にとどまっていると。しかしながら、近年求人が高まっている状況もあり、人材のマッチングが重要になってくるというところで、重要性を指摘しております。

資料をめくりまして、下のほうですね。こちらのほうでは緑の帯、税制に関しましては、産業高度化・事業革新促進地域制度ということで、こちらは製造品出荷額の成果指標と対応しておりますけれども、先ほどと同様、達成状況としては「概ね達成」というところになっております。

資料をめくりまして、3-(9)-イ、県産品の販路拡大と地域ブランドの形成につきまして、3つの指標があります。

泡盛出荷数量に関しては「進展遅れ」、沖縄フェア売上高は「達成見込み」、かりゆしウエア製造枚数に関しましては42.5万枚売り切ったということで、目標50万に対して「進展」となっております。

主な予算事業としまして、こちらも次のページにかけまして、一部、うるま市の事業も入っておりますけれども、10事業が位置づけられております。そのうち8事業が「達成」、「達成見込み」及び「進展遅れ」というのが1事業ずつあるという状況にあります。

泡盛の出荷数量、こちらの背景・要因の分析につきましては、若者のアルコール離れや消費者嗜好の多様化など、泡盛業界を取り巻く環境が厳しい状況にあり、ピーク時から年々減少になっていると。零細経営が多い中、経営基盤が脆弱であるということで、商品開発、マーケティング等に課題があるということで、県のほうでは経営基盤の安定化、販路拡大といった取り組みを支援しているところであり、利益率に関しては事業開始前の2.3%から2.9%ということで改善をしていますというところ。

2つ目の沖縄フェアの売上高、こちらに関しましては、予定していたフェアが見送られたことなどから、平成30年度の目標値に対しては若干下回っているという状況です。引き続き大型量販店等にプロモーションの推進や県内事業者の商品開発等の強化など、目標値の達成に向けて取り組んでいこうとしております。

次のかりゆしウエアの製造枚数ですけれども、これまで長袖かりゆしウエア等の新商品開発や販路拡大に向けたPRイベントに加え、縫製技術向上の研修に取り組んだことにより、平成30年度の製造枚数42.5万枚となっております。

めくりまして、緑の帯、税制に関しまして、沖縄県産酒類の酒税軽減措置の達成状況につきまして、こちらについては出荷数量になります。泡盛、ビールそれぞれの目標値に対する出荷数量ですけれども、達成状況のほうです

が、泡盛に関しては「未達成」、もう一つ、ビールのほうです、こちら「達成」となりましたけれども、数字を再確認したところ訂正になったということで、ビールの出荷量5万6,849キロリットルの実績と書いてありますが、正しくは4万4,198キロリットルということで、また、経営状況に関してはビールも含め「未達成」ということになっております。

最後になりますが、3-(12)-ウ、特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化につきまして、こちらは3つ目の離島の製造品出荷額ということで、「進展遅れ」となっております。

予算事業に関しては赤字で困っております産業まつりの開催と、めくっていただいて、販路拡大関係で2事業があります。このうち2事業が「達成」、1事業が「達成見込み」という状況になっております。

背景・要因の分析ですけれども、宮古、石垣地区で産業まつりを行っております。魅力ある離島の特産品開発や販路開拓等、産業まつりの支援を通しまして、取り組みの支援をしているものの横ばいの状況であるというところになっております。

説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

【金城部会長】

それでは、事前に意見を提出していただきました委員の方からそれぞれの意見に対する説明をお願いしたいというふうに思います。

お手元の別紙2-2に基づきまして、順序よく説明のほうをお願いいたします。

初めに、米須委員のほうからお願いします。

【米須委員（沖縄県振興審議会委員）】

沖縄県商工会議連合会の米須でございます。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

意見書で提出をしておりますけれども、大きく変更ということではございませんが、これまでも中小企業支援課のもとにご審議賜っておりますけれども、もう一步踏み込んだ修正ということをお願いをしたいと思います。連携したという形よりも、支援体制強化に努めるという形で、もう少し中小企業に対して県からも大きな支援をいただきたいというふうに考えておりますし、先ほどの検証シートでもありましたとおり、組合等の設置も進んでいないということもありますので、中小企業団体中央会等もということで、記述の追加と、それと、昨今は中小企業だけではなくて、小規模企業の振興基本法等もありますので、中小・小規模事業者のという形で記述をできないかということで提案をいたしております。

私どもの商工会といたしましては、34商工会ございまして、離島地区商工会、11が離島にありますので、そういった中で、今後、沖縄の企業が9割以

上が中小企業と言われておりますので、その中で商工会、また小規模企業に対する施策というか、そういったことを重点的にしていただきたいと思っていますし、商工会といたしましても、全国的にも経営指導員が足りない、少ないという現状もありますので、そういったことも含めて、この理由等に書かれているとおり経営指導員の増加だとか、そういった施策もあわせてお願いをしたいというふうに考えております。

ひいては、第1回の振興会議でもありましたとおり、離島振興がこの振興計画の肝でもあるというふうに嘉数先生おっしゃってございましたけれども、商工会がこの離島振興のキーになるというふうに自負いたしておりますので、その辺、含んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【金城部会長】

それでは、米須委員の意見に追加しておくべき意見等ございましたら委員のほうからご意見のほうをいただきたいというふうに思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようです。

じゃ、事務局のほうから県の考え方について説明をお願いしたいと思います。

【事務局 友利中小企業支援課】

中小企業支援課課長の友利です。よろしく願いいたします。米須会長、きょうはどうもありがとうございます。

ご提案いただきました、あと、説明いただきましたとおり、こちらのほうも県の対応の欄のほうにも書かせていただいたんですが、理由のところにも書かれていますとおり、商工会、商工会議所のほうが従来に増して、この地域に対する支援というのが、やらないといけないことがふえてきているという状況はよく承知をしております、また、そういう地域に果たす役割、これからはますますふえていくということもいろいろ国からですね、事業などもおりてきたりしますし、そのあたりも私どももよく理解をしています。

そういうことで、本年度、本年度の予算においては、事務局等設置等に係る予算も措置をいたしました。このことはまた今後も引き続き、いろんな事業に取り組んでいく上で経営指導員等の働きもますます重要だと思っておりますので、次年度の予算がまたこれからいろいろ調整が始まっていく時期にもなっ

ておりますので、県に関しましては、県のほうも商工会のほうからいろいろな資料もいただきながら調整をしていきたいなというふうに考えております。

そういうことで、県としては重要性は認識をしているところなんですけれども、ただ、今回のこの課題に係る部分では、この趣旨については本文の中に含まれているのではないかなというふうに考えておりますので、今回は原案どおりというふうにさせていただきたいなと考えているところです。

以上です。

【金城部会長】

米須委員いかがでしょうか。

【米須委員（沖縄県振興審議会委員）】

ありがとうございます。

理由等はそういった形でございましたけれども、その辺を酌んでいただければ、強く書いてくださいということではありませんので、部長もいらっしゃいますから、ぜひ今後ともですね、商工会、商工会議所、お願いしたいということを書かせていただいたので、以上です。

【金城部会長】

それでは、修正意見2です。鈴木委員のほうから意見の説明をお願いしたいと思います。

【鈴木委員】

こちらのほうは、産業イノベ、産業高度化、産業イノベの税制に関してですね、一応、検証シートのほうではそれぞれ税制が記載されています。実は別紙ですね、横断的なこの振興法に基づく税制の表をつくってお渡ししています。

税制に関しては、それがいいのか悪いのか、足りているのか足りていないのかという、評価の部分とか分析の文言がないので、それがちょっと物足りないのかなと。今後、改正をしていくためには、何らかの分析評価というのがあるべきではないのかなということで、書かせていただきました。

この理由のところに書いた趣旨は、ちょっと細かいところなんですけれども、産業イノベだけでなく、経金特区とか物流特区にも製造業は使えるものがあります。この税制に関しては、設備投資をした事業に対しての優遇税制というのがあるので、一つの企業でもさまざまな事業展開をしていて、使える税制が選択できます。ですので、この評価と分析という文章がもう少し欲しいということで書かせていただきました。

【金城部会長】

ただいまのご意見につきまして、他の委員のほうで追加したいというご意見ございましたらお願いしたいというふうに思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようです。

じゃ、事務局のほうで、事務局の考え方について説明をお願いします。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

企業立地推進課の久保田と申します。よろしくお願ひいたします。

この検証シートの活用実績ですとか、効果に対する評価といったものについては、一応、本文のほうには記載はあるんですけども、まだまだ不十分だというのが趣旨のご意見だと思っております。それにつきましては、やはりなかなか使い勝手がよくないところといったところもあるのかと思います。具体的には、理由のところにも記載されていますけれども、物流特区と産業イノベーション制度の中では両方とも対象業種になっているものと、なおかつ対象地区になっているものというのであれば、その2つの制度を選択して活用するということができますので、そういったところの、なぜその税制を選んだかといったものですとか、また、両方の制度を選択することはできるんですけども、産業イノベの場合は、事前に県知事に計画を認定してもらうという、そういったひと手間加わるといったことがありますので、そういったところが企業さんにとって使い勝手がどうなのかといったところを踏まえる必要があると思っておりますので、ですから、今後、企業様のヒアリングとかを通じまして、そういうところの分析を詳細にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

この税を実際に使う立場からいうと、この要件とかが、各特区地域とか、それと国税のものとか県税、それから市町村の税とかというので微妙に違って、適用要件の整理が必要です。この制度ができてから歴史が長いので、対象要件とかも、その設備の種類、事業の種類は、振興法で非常に細かく分けすぎていて、実務的にすごく判断が難しいものが多いです。ですので、もう少し税制に関する適用関係をわかりやすくするため、振興法を検討してい

く必要があるのではないかとということでございます。

【金城部会長】

県のほういかがでしょうか。使用する側がわかりやすい、そういった、なかなかこの税については難しい部分もありますんで、よりもっとわかりやすいようにこういう軽減措置がありますよとか。いかがでしょうか。

【事務局 平田産業政策課長】

この点については産業政策課のほうから答えさせていただきます。

産業政策課のほうでは、商工労働部の、産業振興にかかわる税制優遇措置について取りまとめ課ということでお答えします。ご指摘のとおり、確かにこれまでの経緯でいろいろ税制改革等いろいろございまして、概念の異同とかですね、また、市町村の条例に関しては、また市町村の条例が効果を発揮するのは普通交付税の優遇措置が、減収補填措置とか、そういったところの考え方の整理があって、いろいろ表現の決定をしていくものだろうと思っておりますので、これについては今後、今回、総点検ということで、今、製造業の観点で、産業高度化・事業革新地域を今対象に議論させていただいておりますが、ご指摘のお話の内容は、恐らく次をつくっていく段階で、どのように合理的に使いやすい、業者の皆さんに理解されやすい、より効果的な制度構築があり得るかということだと思っております。これ少しまた改めて場所を設定して、ご意見を伺いながら、関係課を含めて議論させていただければなと思っております。

以上です。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。どうぞ。

【鈴木委員】

次回につなげるためには、何かここで問題提起をしておかないといけないのかなと思っただけですので、それを機会をつくっていただければ結構だと思います。

【金城部会長】

続きまして、上原委員のほうからの意見が提出されているというふうに思います。上原委員、きょうは欠席ということですので、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

上原委員の意見につきましては、1ページめぐりまして、2ページ目にな

ります。

第2章、強くしなやかな自立型経済の構築の中に関しまして、ものづくり産業の振興、これに関して、前回の検討会でも述べましたが、沖縄県産品の価値を上げるためにブランド化及びメディア戦略が重要であると考えます。既に世界的なブランドなど成熟している製品、メーカー、産地などの現状を分析し、どう進めていくか具体的な戦略が必要だと考えますという自由意見をいただいております。

以上です。

【金城部会長】

上原委員のその意見につきまして、追加で意見を申し上げたいという方がおられましたらお願いしたいというふうに思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特におられませんので、それでは、事務局のほうで説明をお願いしたいと思えます。

【事務局 古波蔵ものづくり課長】

ご意見ありがとうございました。ものづくり振興課の古波蔵と申します。県の考え方ですけれども、本県では、沖縄県優良県産品の推奨制度、それから昨年度から始まっていますけれども、民間団体によるウエルネス・オキナワ・ジャパンという健康食品ブランドの認証制度などがございます。それで、販路拡大に努めているんですけれども、委員ご指摘のとおり、例えばメディアを使った戦略だとかブランド構築、そういったものを、今後、成功事例を参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

【金城部会長】

そういうことであります。

それでは、続きまして、西澤委員のほうから3件、ご意見のほうをいただいております。1件ずつ説明していきたいというふうに思いますが、1件目の説明のほうを西澤委員のほうからお願いしたいと思います。

【西澤委員】

ジェトロの西澤です。

今回この3つについて書かせていただいたんですけれども、いずれも点検報告書に対する、読んで感じたところ、どちらかというと報告書に対する意

見で申しわけなかったかもしれませんが、ご容赦いただければと思います。

まず1点目のご意見なんですけれども、全体として製造業が抱える課題というものがたくさん洗い出されていて、それに対する施策というのが非常にたくさん書かれていたのが印象をうけております。そういった中で、沖縄県の製造業として強みというのは何なのかというのは、余り明確に打ち出せていない、この報告書の中ではですけれども、感じがいたしましたので、県の強みとは何か。それに対してどういう施策を行って、どういう結果だったのかということをもう少し書かれるとよいのではないかとこのように考えます。

以上です。

【金城部会長】

ただいまの西澤委員の意見に対する、この辺は付け加えるべきじゃないかとか、ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようですので、県のほうの考え方をお願いしたいと思います。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

企業立地推進課です。

意見に対する考え方というのはここに書いてあるとおりなんですけれども、私たちは製造業を中心に県内への企業誘致を担当しているんですけれども、やはり最近立地される企業様のなぜ沖縄なのかというところのメリットなんですけれども、東アジアの中心に位置するといった地理的優位性ですとか、また、先ほども話がありました経済特区であるといった一国二制度的な税制上の優遇措置、また、県内の教育機関から配置される優秀な人材が確保できるといったところ。あと、年間を通じて寒暖差が少ないといったところが半導体製造など、恒温環境ですね。温度の変化が少ないといった環境が非常に望ましいといったところがありますので、そういった自然環境などが要因として立地されているといったところがあります。

そういったところがありますので、県としましても、そういった本県の地理的特性をどんどんPRしていきまして、その高付加価値製品の製造をする企業の誘致に取り組んでいきたいと思っております。先日も、先月ですけれども、東京、大阪のほうで県のトップセールスといったことで、沖縄の投資環境をPRするようなセミナーを開催したりですとか、また、各種の展示会といったものに出ていきまして、こういう特性をPRしている取り組みを進めていることになっております。

また、その下ですけれども、括弧書きで記載してあります例としまして、土地の整備といったところがありましたので、それについての回答ですけれども、産業用地の確保につきましては、来年に予定されています那覇空港の第二滑走路の整備ですとか、昨年できました航空機整備施設といったもの、そういったものを含めた国際物流拠点の機能といったものが拡充されているといったところと、あと、ANAさんが運営されています国際物流ハブ、こういったものも認知度がどんどん高まってきているといったところで、海外展開を志向される企業さんにとっては、やはり沖縄への注目度というのは非常に高まっていくというところがありまして、そういった背景を受けて、なかなか沖縄県内の中では産業用地の確保が難しいといった状況があります。そのため既存の工業適地の利活用ですとか、新たな産業用地の確保に向けた取り組みを推進するといったところで、既に県内の市町村を中心にヒアリングを実施していたりですとか、アンケート調査を実施して、県内の中でそういった産業用地として活用可能なところの土地の把握といったものを進めていたりですとか、また、その下に書いています、国際物流拠点産業集積地域那覇地区と言いまして、那覇空港に隣接している旧那覇地区といったところですが、そちらのほうの施設の再整備をしていきまして、施設機能の拡充といったものを図っていきまして、沖縄の立地環境を整備していきまして、臨空・臨港型産業の集積を引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【金城部会長】

西澤委員いかがでしょうか。

【西澤委員】

ご説明ありがとうございました。

産業用地の不足というのは非常にいろんな方から聞くお話でもありますので、引き続き進めていただければというふうに思っております。

以上です。

【金城部会長】

それでは、2件目の説明のほうをお願いしたいと思います。

【西澤委員】

2点目なんですけれども、これもカテゴリについて少し気になったので、意見をさせていただきました。

開業率が高いという、全国平均と比べても非常に数字が高いということを書かれておりまして、本文の中の書きぶりが非常にポジティブなことを書いて

ているように私は印象を受けました。一方、この開業率が高いと同時に廃業率も非常に高く、開業率の高さには何かネガティブな要因というのがあって、結果として開業率が高くなっているんじゃないかというふうに感じた次第です。ですので、現状、今、開業率が高いという、この状況が沖縄の経済にとって非常にいいことなのかどうかというのが個人的に疑問に思いましたので、このような意見を書かせていただきました。

以上です。

【金城部会長】

ただいまの委員のご意見に対しまして、追加すべきことがありましたらお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】 特にないようです。

県のほうの考え方について説明をお願いします。

【事務局 友利中小企業支援課】

中小企業支援課です。

ご意見どうもありがとうございました。

本県の開業率、廃業率については、点検の報告書の中にもパーセントが載っていましたがけれども、例えば全国の平均の開業率が5.0%に対して沖縄県が7.1%、廃業率が全国は7.6%に対して沖縄県は8.6%ということで、いずれも高くなっているというふうなことでございます。ご指摘のように、よくいえば、チャレンジ精神が旺盛なのかもしれませんが、余り考えずに、準備不足のまま開業をしている方もいるかもしれません。このようないろいろな要因はあるだろうというふうに考えております。

そこで、県としましても、やはり開業したからには持続して経営を続けていただきたいというふうに考えておりますので、この継続・持続的発展に向けた支援というのを重要というふうに認識をしております。ですので、今、創業の経営力の向上ですとか、昨今、事業承継というのも課題になっておりますので、このようなことを促進するという目的で、小規模事業者等持続化支援事業ということで、こちらは商工会のほうにお願いしているんですけれども、創業者等支援診断助言事業ということで、創業間もない方の経営指南をするというような取り組みですね。このような施策を展開しているところでもあります。

今後の施策の目標についてなんですけれども、委員のご意見も踏まえまして、この事業の継続性という観点、どのように特定できるのかなというのはちょっと今課題です。経済センサスなど、いろいろな指標もあるんですけれ

ども、ちょっと今のところ数値が拾えないというか、どの指標を使えばそれがとれるのかというのがわからないんですが、今後そのあたりをどのように定量的に計測するのか、そこをどういうふうな目標設定にしていくとか、いくことができるのかというふうなことは今後検討して次の計画につなげていきたいなというふうに感じております。どうもありがとうございます。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。
どうぞ。

【鈴木委員】

この中小企業の創業支援は、実務的に私たちがかかわっている部分なんですけれども、今おっしゃられたように、なぜ開業率が高いのかというところは、やはりちょっと十分計画をしないで開業してしまうというケースが多いような気がします。この開業・廃業率が高いのは、今に始まったわけではなくて、もうずっとそうなんです。それで、きちんと基盤をつくって継続されている事業者もありますけれども、やはり経営に関する知識とか能力とかというのが必要なので、営業とか商品に対する知識とか、マーケティングとかですね、そういう知識や経験はあっても、実際に企業をつくって持続できる経営をして人を雇ってずっと利益を出していくというのは、これは仕組みづくりであったりとか、経験とかノウハウだとか必要な分野です。

ですので、その経営支援をするということについてももう少し具体的に教えて頂ければありがたいです。

あと、継続性、持続性、例えば法人であれば、この県税の申告書が何期続いているかということで、どのくらい継続しているかということは統計がとれているのではないかと思います。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 友利中小企業支援課】

県税の申告書については初めてわかりました、どうもありがとうございました。そのような形で何かとれるのであれば、事業がどれくらい継続しているのかというようなことも把握できるのかなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

【金城部会長】 どうぞ。

【植松委員】

1つ意見を述べさせていただきたいのですが、開業率が高いというのは、一般的にいうと非常にいい、ポジティブな捉えでもいいと思うのですが、やはり沖縄事情にあるように、長年からあるというところは、中身の変化をしっかり見きわめる必要があると思います。委員がおっしゃるような第三次のいわゆる飲食店が中心であれば、これはちょっと意図しているところとは違うところになると思いますので。片や、先般といいますか、前の議論にあった新たな産業の創出という意味では、日本はどうしても新たな起業家というのが生まれにくい現状があります。実はフランクにつくれるというのは決して悪いことじゃないんですね。ですから、中身をしっかりと見きわめる必要があると思います。

あと、事業の継続といったところは、これは両面、多分いい面と悪い面がありまして、やはり一般企業で言われるような選択と集中というところであると、既存の余り利回りがよくないような事業をずるずるやっているというのは決してよくなくて、リソースを最大限活用すべき事業に集中していくということなので、余り継続性だけで見るといえるのはいかなものかなと、そのように思っております。

【金城部会長】

ぜひ県のほうも、これからも中小企業を育成していくということにつきましては、委員のほうのご意見のほうも参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、3件目、西澤委員のほうから提出されておりますので、3件目の説明のほうをお願いしたいと思います。

【西澤委員】

たくさんすみません。最後なんですけれども、優位性のある県産品ですね、県産の健康食品とか県産の素材について、仮にエビデンスが不十分なものがあるのであれば、検証するなどして優位性というのを確立するというか、はっきりとしたほうがいいのではないかという意見です。

ただ、エビデンスがあるからといって物が売れるわけではないというのは承知していますので、そこは必要に応じて検証していただければというふうに思います。

あと、もう一つは地域ブランドなんですけれども、地域ブランドという言葉がちょっと私、余りはっきりと理解はできないんですけれども、今、日本全国で地域ブランドと呼ばれるものが非常にたくさんあると。その中で成功している事例というのは決して多くないという見方もあるというふうに聞いています。何のために地域ブランドというものを形成するのかというのを考えた上で、施策の中で推進をしていただければというふうに思います。

以上です。

【金城部会長】

それでは、ただいまの委員のご意見につきまして、何かつけ加えたいと、あるいはこういう角度からご意見を申し上げたいとか等々ありましたら、ご意見のほうをお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようですので、県のほうの考え方について説明をお願いします。

【事務局 古波蔵ものづくり課長】

県の考え方を申し上げます。

まず1つ目、県産素材についてのエビデンス、不十分なものがあれば優位性を強化するというお話でした。

まず、この件に関しては、一般社団法人沖縄健康産業協議会が平成30年度に沖縄県産健康食品ブランド認証制度、先ほども申し上げましたが、ウエルネス・オキナワ・ジャパンを創設しました。その中で、この認証制度は、機能性が認められ、安心・安全、沖縄らしさが備わっているというのを審査基準としておりまして、今現在14商品が認証されております。沖縄県としては、機能性について文献調査、ヒト試験の実施など、科学的根拠の集中整理を委託しておりまして、その中で審査していただくということになっております。裏づけといいますか、そういったものを付与しているということになっております。

それから、委員からあった2番目の地域ブランドの成功事例はそんなに多くなくて、それをどのように生かしていくかという視点で考えてはどうかというお話ですけれども、このウエルネス・オキナワ・ジャパンについては、昨年度立ち上がったこともありまして、今年度からは、県では健康食品ブランド化推進強化事業というものを実施しておりまして、この事業によって、同協議会が行う認証制度の認知向上、販路拡大、そういったものに関して、支援を行っているところであります。ただ、推移を見ながら、また事業の内容を変えなければいけないということがございましたら、変えていきたいということになります。

先ほども申し上げましたけれども、県では、沖縄県優良県産品制度というものもございます。こちらについても、優良県産品の宣伝など行っておりますけれども、不十分な点というのも見られるというところもございますので、委員がご指摘する成功事例、そのまま持ってこれるかどうかというのはまたございますけれども、ちょっと改善点が導入できるところがございましたら、または販路拡大にどう結びつけていくかという視点でちょっと考えていき

いと考えております。

以上です。

【事務局 嘉数商工労働部長】

ちょっと補足をさせていただきます。

西澤委員のご提案というかご指摘の中で、最後に観光・物産共用のロゴタイプ、こういったブランド戦略がとれないのかというお話がありまして、実はまさしくそのとおりだと思っております。沖縄県は観光をリーディング産業として振興しておりますけれども、やはりそこの相乗効果でも、物産ですとか農林水産業というものをさらに振興していきたいというふうに考えておりまして、実は今年度に入ってから農林水産部、それから文化観光スポーツ部、商工労働部において、そういう統一ロゴというんですかね、そういったものが検討できないかというところで、まだまだ勉強の段階です。おの、例えば農林水産業であれば、産地と産品がくっついておりますので、簡単に創業いたしますよという議論にはならないんですけれども、その辺、将来ですね、そういう共用のロゴでもってブランド戦略が開けないかというところを検討しておりますので、そこはこの付則意見としてつけ加えたいというふうに思います。

【金城部会長】

西澤委員、いかがでしょうか。

【西澤委員】

ご説明ありがとうございました。

ロゴタイプ、タグラインにしても、沖縄県のものを探すと非常にたくさんありまして、MICE、観光、Be okinawa、あとアジア経済戦略構想とかありますので。あとは産品一つ見ても、アグー豚ですかね、見ても非常にたくさんあって、沖縄のブランドって何なんだろうと実は前々から感じていましたので、ぜひ検討を進めていただければと思います。ありがとうございました。

【金城部会長】

続いて、千住委員のほうから、ご意見のほうをいただいております。

では、ご意見のご説明をお願いしたいと思います。

【千住委員】

私のほうからは、製造・中小企業の振興という観点ではありますが、ものづくりということであれば、農林水産業の振興ということを考えて、ものづくり産業を活性化してはどうかということです。農林水産業を考えると観光

だ、食料自給率の向上とかが非常に重要だと思います。その一方で、農業従事者の高齢化だとか、農業従事者数の減少だとか、抜本的な改革が必要だと。その中でものづくり産業ができる取り組みですね、I o tだとかA Iとかロボット、こういう技術ですね、工業技術を農業に取り入れて活性化してはどうかというふうに考えております。そういう意味で、今後重要な分野ということで植物工場、あと水産物、陸上養殖じゃないかと。琉球大学工学部でもスマート農業だとか、あと、医学部のほうでも陸上養殖に協力するという教員もいるということで今後もこういう基礎的な技術開発に対しての支援を行って行ってよろしいんじゃないかということです。

あと、ここには書いていませんが、例えば先ほど話した陸上養殖ですね。これに関しても、やはり異業種が新規参入しようとする、いろんな規制、これがたくさんあるということを知っております。そういうことで、技術的な取り組みも重要なんですけども、いろんな不正撤廃、緩和等々がいろいろ考え方はあると思っていますので、その辺の検討もよろしくお願ひしたいということでございます。

【金城部会長】 ただいまの千住委員のご意見につきまして、追加でご意見申し上げたいという委員がおられましたらお願ひしたいと思ひます。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特におられませんで、県のほうの考え方についてご説明をお願いします。

【事務局（関係部局） 農林水産部 新垣農林水産総務課班長】

農林水産部になります。

この産業振興部会の中で、農林水産業について言及いただき、ありがとうございます。

意見に対する考えという形になりますが、先生のご意見のとおり、当県の農林水産業、2年連続で1,000億を超えているという、近年ある程度好調な状況というところの中で、やはり先生のお話にありましたように、農業者の高齢化に伴う労働力不足、あと雇用環境の変化というところで、非常に新規就農者の確保を含めて厳しい状況でございます。また、TPP11とか日EU、EPA協定、そういった発行を契機とするグローバル化の流れというところもあって、なかなか産業としての競争力の強化、目標を達成するための生産技術の高度化というところが必要でございます。労働生産性、統一生産性ともに向上させていく必要があるかと考えておまして、県の中でも先端技術を活用しましたスマート技術の導入が不可欠であるという認識でございます。

現状の取り組みでございますけれども、各品目、サトウキビ、園芸作物、畜産、水産、さまざまございますので、各品目ごとに労働生産性上の課題なのか、土地生産性上の課題なのかというところをいろいろ今、一つ一つ関係機関と意見交換しながら、効果的なスマート技術の導入の方針を今取りまとめているところでございます。今後こういったスマート技術の導入に際して、あと、現在、琉球大学さんとも農学部さんと南大東のほうで実施しております。コンソーシアムのほうでやっています、サトウキビの関連の自動操縦とか生育環境データに基づく栽培管理の実証というところについて、いろいろ情報共有させていただいているところでございます。引き続きこういった基本的な考え方の中で、いろいろ連携できるところがあれば、こちらとしてもぜひともよろしくお願ひしますということで回答させていただきます。

【金城部会長】

千住委員いかがでしょうか。

【千住委員】

農学部さんとはいろんな情報交換ということですが、工学部、医学部とも引き続きよろしくお願ひします。

【金城部会長】

それでは、委員のほうからのご意見につきましては、これで終了しまして、その他の委員のほうからご意見ございましたらお願ひしたいというふうに思っています。どうぞ。

【植松委員】

今回の総括的な議論ではないのですが、非常に感じたのはやはり成果指標ですよね。中小企業の重要性というのは、日本経済にとって言うまでもないことではあります。成果指標が果たして今その成果を正確にあらわしている指標になっているかというのは大きく思うところがございました。やはり10年間の計画でありまして、大分日本の産業の見方が変わってきているんじゃないかと。そんなところを感じましたので、ぜひとも一つ一つの成果指標を見ていただいて、より効果のあるようなものに、時代に適したものに変えるべきじゃないかなというところをぜひ検討項目に入れていただければと思っています。

以上です。

【金城部会長】

何か県のほうからそれに対して、今後の要望です。

【事務局 嘉数商工労働部長】

植松委員、ごもっともなことだというふうに思っております。

この6年、7年の間に、やっぱり成果指標についても問いかけが大分変わってきたといいますか、ただ一方で、10年間の計画ですので、事業の成果というところはきちっと評価しなければいけないということがありますので、今回の意見を踏まえて、じゃ、次の振計を立てるとした場合に、当然PDCAなりの評価もしないといけないんですけども、その際に山本委員の意見をよく、余りKPIにこだわりたくないというところもありますので、その辺はバランスよく、なおかつ効果がきちんと評価できるような指標というものについてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【鈴木委員】

少し関連しますけれども、この検証シートを見ていて、やはりよくわからなかったのが、事業評価と成果の関係というところがですね、ひもつき関係が、どういう費用がどういう成果につながっているのかということまではちょっとわかりにくかったので、そのあたりをご説明いただくか、また次回でも結構です。

【金城部会長】

この成果指標の件ですけれども、企業も次期経営計画であるとか、長期経営計画であるとか作って取り組むんですけれども目標をつくっても、やはり時間にそぐわないですよといった場合に途中でそういう形で見直しを図るといことも民間企業はやったりするんですけれども、この辺のところ、今回、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この事業計画の中で途中で指標を見直したとか、あるいはそれをなくしたとか等々がありますか。

【事務局 嘉数商工労働部長】

基本的に、成果指標の見直しというんですかね、そういったものはなくて、当初制定したものについてずっと評価していくという仕組みになってございます。ただ、これはその背景にですね、事業のほうにソフト交付金ですとかの国庫補助事業を使っているという観点もあって、そこはきちんと説明していかなければいけないということもあって、国庫があるから評価するんだということではなくて、対外的にもきちんと説明していこうということで、PDCAを踏まえて、指標を設定して、我々としては、なるだけ対外的にわかりやすい指標と、説明しやすい指標をとということでやってきているんですけども、ただ、先ほどから、各委員から上がっているように、時代の変化といいますかね、推移とともに、果たしてこの評価指標がですね、我々の取り組み、あるいは目標をきちっと捉えているのかというふうにも出てまいって

おりますので、そこはその貴重なご意見ということで、次なる計画にはしっかりと反映させていきたいというふうに思っております。

【金城部会長】

ぜひよろしくお願ひいたします。

それ以外にご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。

どうぞ。

【本村委員】

琉球大学の本村と申します。

まず1点目、人材育成の件で、実は沖縄県のほうで海外留学をかなり進めていたところもあるかなど。現行で海外留学して戻ってきた人材をどのように産業振興に活用していくのか、いかないのか、その辺の基本的な県の方針を、教えて頂ければなと思ひているのが1点目です。

もう1点目は、離島の振興を考える場合、やっぱり高度な専門性を持つ人を離島にどう住んでもらい、あるいは離島で活躍、あるいは専門性を発揮してもらえるかというところが非常に重要かなと思ひています。石垣市の委員会のほうでも、どういう人材が欲しいかという、いわゆる観光関係というふうなことと同時に、高度な専門性を有するですね人材はどうしても不足するし、そういう方が長期に来るというのは、リタイヤ後に来る方をどう活用するかという視点もあると思ひますけれども、でも、そうじゃなくてもっと若手がですね、そういう専門性を持った方が離島地域、宮古、石垣等大きいところじゃなくて、久米島や伊平屋、伊是名等なども含めて、そういうところに人が行けるような仕組みというかかね。例えば大学等ではクロスアポイントメントとかいって、片方で籍を置きながら、片方は出ても、その移る人の雇用条件は確保する的なことで人材の流動をより柔軟にというふうなこともあるんですけども、そういうふうな沖縄県の離島を支えるための高度、専門人材がいろんな島、小さい島、大きい島に行けるような制度づくり的なことを振興策の中でどのようにお考えかという2点について教えていただければと。

【事務局 伊集産業雇用統括監】

離島の人材の確保というのは非常に重要なテーマというふうに認識をしております。ただ、受け皿がどうかという部分がまず出てまいりますので、中核人材が活躍できるような、そういうふうな高度な、高度といひましようか、地域の特産品ですとかそういったものを、様々なシーズがありますので、それを付加価値をどうつけられるかという、そういうふうな産業のあり方というのを進めていく必要があるかというふうに考えております。それに見合うような形で人材を招聘するよな、あるいは育成をしていくと。そういった

イメージでやっていくべきではないかというふうに思っております。

【本村委員】

留学生制度、高校生含めて、県費でいろいろ海外に留学をしてもらうというふうなことは、従来ずっと力を入れてきたんですが、そういうふうに育てた人材をこの産業のほうでどういうふうにして活用するというふうな基本的な考え方です。

【事務局 伊集産業雇用統括監】

すみません、人材育成に関しては、今回のテーマということで、そこで詳しく議論がなされると思いますけれども、教育庁もきてですね。

商工労働のさまざまな海外への人材を派遣するような事業もやっておりまして、県内の企業の方々がそれを使って、向こうで学んで帰ってきて、そのノウハウを生かして企業の何て言うんですかね、生産性が上がったりとすとか、働き方が変わったりとか、さまざまな効果があらわれているという事例もあります。

ですから、海外に出して、海外から日本、あるいは沖縄を見るというのは極めて重要な形だろうというふうに思っております、次回の人材育成のほうでも審議されるものだろうと思います。

【本村委員】

最後に、先ほど山本委員からもありましたが、高度、専門的な知識やスキルは、こちらから出向いて行って、こういった活用もありますよみたいな形で、それを離島地域で、まず伝えるというふうなことが方向性としてはあるのかなと思っております。もちろん各市町村の自治であるし、地域・離島課等でもいろいろ取組はされておりますけれども、産業振興、特にそういう島しょ地域、離島地域もあわせて振興していくのであれば、少しそういうこちらから情報提供しての活用というのもあるかなと思ったので質問させていただきました。

【金城部会長】

それでは、今、製造・中小企業等の振興についてのご意見を伺いたいんですが、先ほど審議をさせていただきました、沖縄の魅力を生かした新産業の創出も含めてご意見を各委員のほうからございましたらお願いしたいというふうに思います。どうぞ。

【古波津委員】

沖縄県工業連合会の古波津です。

ちょっとこの趣旨とは若干違ってくるかもしれませんが、先月、県産品奨

励月間ということで、沖縄県も一緒に、141カ所、県の出先機関から国の出先機関、それを市町村を回ったんですが、その際に1つ気になったことがあります、ある県の事務所で、ある資材がほとんど使われていないと。それは何かというと、落札した企業が使えない工法を持ってきた。はっきりいいますと、マンホールなんですけれども、マンホールが使われていないと。そして上下水道か農業かちょっと忘れたんですが、それで落札した業者がいて、そこが発注をかけた工法が沖縄のマンホールでは使えないと。だからどうしたんだという意見があったんですが、やはり別のインフラをやっている詳しい方によると、そんな工法なんか、最初から県がマンホールはこれ使いなさいと言った瞬間に、そんな工法関係なくなるという話があったんですね。

そういったこと等についての行政の一つの考え方をお聞かせいただきたいということと、これ民間の場合はどうしてもこういかないもんですから、やはり行政だけでもしっかりして欲しいなというのがあったりだとか、あと、もう一つ、県外から入ってくる資材、かなりのものがダンピングをされています。例えばいろんな資材の中で、そこの彼らが製造している当地で売っている価格よりも沖縄のほうが安いと。沖縄のほうが高いという売り方をしている業者が随分います。そういったことについてのチェックの仕方とか、これは民意ベースな話かもしれませんが、長い目で見ていって、製造業がどんどん弱体してきた中には、それに耐え切れなくなった企業が随分いると思いますので、こういったことのもう一遍、仕切り直しを、観光受発注を中心に考えていくと、民間にも指導していくと。そしてもう一つは、それに対しての品質ですね。JISの商品であるとか、別の規格もありますけれども、そういった商品に対してきっちりと精査されているかどうか。これは最終的にエンドユーザーに行くまでが作業順序で決まっていますので、そういったことをされているかということのチェックが実際にはされていないと思うんですね。例えば試験証明と現物との整合性だとか、我々はそれはいつも言っているんですけども、なかなか行き届いていないということ等ありますので、そういった部分に対する考え方って、ちょっと今話している内容とは違った泥臭い話になるんですが、ぜひご理解いただいて、そういったことをひとつのエッセンスとして言っていたいただければなど。

【事務局 嘉数商工労働部長】

どうもありがとうございます。

そうですね、県産品の優先使用につきましては、商工労働部が主管課となって、土木でとか農林水産部のほう、他部局で働きかけてはいるんですけども、一部とはいえ、そういった問題があるという話であれば、もう一度、土木部、それから農林水産部とも調整して、チェックする仕組みというんですか、そこをちょっと考えてみたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【金城部会長】

ほかにご意見ございましたら。どうぞ。

【鈴木委員】

農林水産業のところに少し戻らせていただきたいと思いますけれども、先ほど I T、A I を活用しての高度な農業をしていくということがありまして、これはこれですごく素晴らしいことだと思います、必要なことだとも思います。一方で農家にしてみると、インターネットどころかパソコンも持っていない、下手するとファクスも使えないという農家が非常に多いという実態もあります。それで、その経営管理の面でも、非常に負担がかかっていると思われる。もし I T 化や A I 化が進んでいった場合に、企業経験のある異業種参入とかというのは非常に活用ができたとかするかと思うんですけれども、これが一般の農家が簡単に使えて活用できるような仕組み、この連携の部分を模索をしていただけないのかなと思います。

あと研究機関との連携でいうと、資材とか飼料とか薬剤とかですね、そういう部分で非常に農家が苦勞をされていますし、コスト管理なんかについても非常に負担を負っていますので、それが一農家、一農家で研究をしていかなければいけないということではなく、JA さんというところもあるかとは思いますが、研究機関が全体の農家に対してメリットがあるものを研究して普及していただくというふうな仕組み、そういう連携がつくっていただけるとすごくいいかなというふうに思います。

【金城部会長】

県のほうから何か。

【事務局（関係部局） 農林水産部 新垣農林水産総務課班長】

ご意見ありがとうございます。

先ほども説明しましたけれども、スマート農業なんですけれども、全農家さん、全て高度な技術、難しい技術を使って農業をしてくださいというところはなかなか難しいという認識をしております。そういった面も含めて我々の農林水産部のほうでは、できるだけ絞り込みというところで、生産性を負っていくのか、消毒化を負っていくのかというところの選択をしつつ、本当にユーザーですね、農家さんのほうが求めている項目、管理する項目というところも絞り込んでいきながら、導入しやすい技術を連携して検討していきたいと思っております。

また、個々の農家さんのほうで、なかなかそういった資材とか管理するためのソフトとか、そういったものを管理していくというのはやっぱり難しいというところがありますので、我々としても、ちょっと今、なかなかちよっ

と今、方針という形でのお答えが難しいんですけれども、私、急遽参加しているものですから。少しやっぱりJAさんとかそういったところも入れていきながら、少しうまく円滑にできるような体制のほうを、少し今回の総点検、また、次期振計に向けた中でいろいろ議論していきたいと考えておりますので、ちょっとそういった形の回答となります。

【金城部会長】 ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

【金城部会長】 特にご意見ないようです。時間のほうも押してまいりました。

これです、時間のほうも4時でもありまして、これをもちまして、今回の議題関係の審議につきましては終了させていただきたいというふうに思います。

あわせまして、皆さんにお諮りをしたいと思いますが、今回も前回同様、事務局にて意見を、きょう第2の部会で出されましたご意見をまとめて、第3回の審議の前に確認をいただきたい、ご確認をいただくという形で進めていきたいんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

次回も引き続きそういう形で議論を進めていきたいというふうに思います。

それでは、事務局のほうから報告事項があればお願いしたいというふうに思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

委員の皆様、長時間本当にありがとうございました。

次回の部会ということになりますけれども、大変申しわけないんですけれども、少し2週間後ちょっとになりますけれども、9月5日の木曜日、今回場所のほうがですね、ちょっと外部に出ていくんですけれども、県庁の近くであります、ホテルチュウ琉球を予定しております。時間のほうは、同じ時間帯で予定しております。正式な通知を近々にすぐ改めて送付をさせていただきたいと思います。

以上になります。

【金城部会長】

何かただいまの説明に対してご質問ありましたら。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、本日の振興審議会第2回産業振興部会を終了させていただきたいというふうに思います。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただき、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

これで終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉 会)